

**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第95号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高層及び地下による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体 長津敷  
 (2) 指定年月日 令和元年6月31日  
 (3) 指定の根拠法令 総合治水条例第28条第1項  
 (4) 条例指定河川 千種川水系高津川、加屋川、加屋川放水路、新川、長谷川、矢野川、柳川、高田川、柳下川、安曇川、桑ヶ原川、藤原川、大宮川、柳谷川、杉尾川、カチシ川、岩木川、細野川、秋里川、大目山川、霧山川、板山川、大地川、熊井川、狹安川、山田川、江川、瀬内川（佐用川支川）、淀川、本包川、金谷川、長谷川（佐用川支川）、堀川、長谷川（佐用川支川）、東谷川、竜谷川、大下り川、笠谷川、角尾川、本郷川、鎌倉川、瀬ノ尾川、長谷川（志文川支川）、二ノ谷川、中ノ下谷川、大谷川、岩井谷川、保草谷川、矢野川（志文川支川）、霧山川、柳野川、河内川、西河内川（千種川上流）（指定県民局：両国府民局）

(5) 水防法指定河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川  
 (6) 関係市町 相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、栗東市  
 (7) その他の計算条件等

① この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で洪水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が洪水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区域においては浸水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの境界は航空レーザ測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続地盤高（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深度25mメッシュで計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

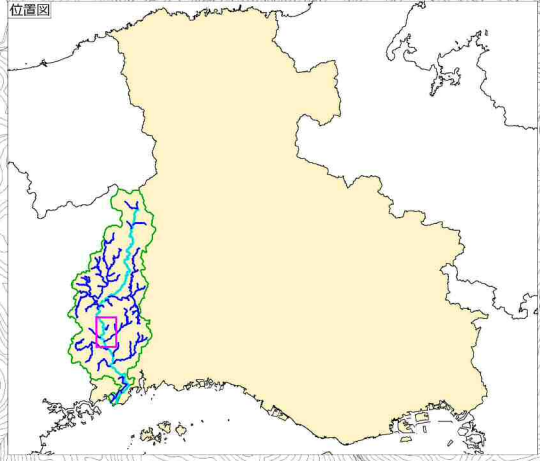
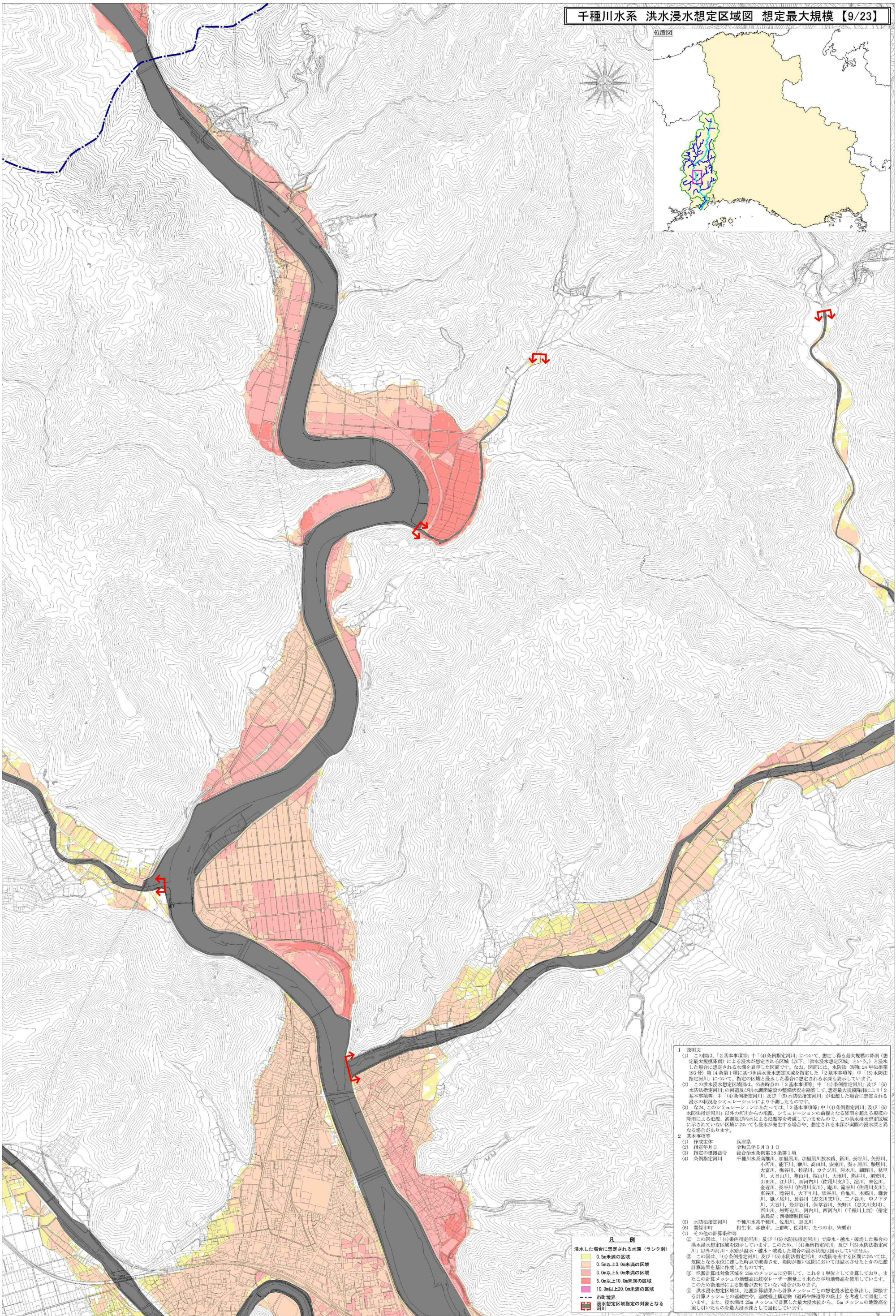
**凡 例**

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 0.5m未満の区域
- 0.5m以上2.0m未満の区域
- 2.0m以上5.0m未満の区域
- 5.0m以上10.0m未満の区域
- 10.0m以上20.0m未満の区域

--- 市町境界  
 ■■■ 洪水浸水想定区域指定の対象となる河川





1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の状態を勘案して、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前視となる降雨を想定する規模の降雨による氾濫、高水位が水による出浸等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 長瀬町  
(2) 指定年月日 令和元年5月31日  
(3) 指定の根拠法令 総合治水条例第38条第1項  
(4) 条例指定河川 千種川水系高瀬川、加屋尾川、加屋尾川放水溝、新川、長谷川、矢野川、千種川水系高瀬川、龍下川、龍川、高田川、安田川、藪ヶ谷川、龍野川、大富川、穂谷川、杉尾川、カチジ川、岩木川、柳野川、秋屋川、大目山川、藤山川、福山川、大地川、熊井川、須安川、山田川、江川川、西野内川(佐用川支流)、淀川、末尾川、金谷川、長谷川(佐用川支流)、穂川、龍谷川(佐用川支流)、東谷川、龍谷川、大下り川、笠谷川、角龍川、本郷川、鎌倉川、鎌ノ尾川、長谷川(志文川支流)、二ノ谷川、中ノ下谷川、大谷川、岩井谷川、長谷川、矢野川(志文川支流)、西山川、岩野川、河内川、西野内川(千種川上流)(指定国民局：西播磨民局)

(5) 水防法指定河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川  
(6) 関係市町 相生市、赤穂市、土師町、佐用町、たつの市、宍粟市  
(7) その他計算条件等

① この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で漏水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が漏水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区域においては浸水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は観測レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。このため微地形による影響が表れていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性を、連続地上構造物(道路や橋脚等)を考慮して円滑化しています。また、浸水深度は25mメッシュで計算した最大浸水深度から、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

凡 例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5m以上3.0m未満の区域
3.0m以上5.0m未満の区域
5.0m以上10.0m未満の区域
10.0m以上20.0m未満の区域

--- 市町境界  
 洪水浸水想定区域指定の対象となる河川



